

令和4年度第2回みんなで支える森林づくり北信地域会議概要

長野県北信地域振興局林務課

1 開催日時

令和5年2月17日（金）13時30分～16時30分

2 開催場所

長野県北信合同庁舎講堂（Web会議との併用開催）

3 出席者

【構成員】

上野構成員(Web)、大西構成員(Web)、清水構成員(Web)、高村構成員(座長・対面)
丸山構成員(対面)、山岸構成員(Web)

【北信地域振興局】

直江局長、西澤林務課長、宮下企画幹兼林務係長、上野課長補佐兼治山林道係長
永瀬森林保護専門員

4 会議事項及び説明資料

- (1) 北信地域における森林づくり県民税(第3期)活用事業の検証・評価について
(説明資料1-1, 1-2 北信地域における森林づくり県民税(第3期)活用事業実施状況)
- (2) 次期森林づくり県民税の概要及び北信地域における活用について
(説明資料2 長野県森林づくり県民税に関する基本方針)
- (3) 意見交換(森林づくり県民税に関する提案、その他)

5 構成員の皆様から頂いたご意見等

- (1) 北信地域における森林づくり県民税(第3期)活用事業の検証・評価について
 - (里山整備事業を実施した立場から) 人の力の小ささを実感しながら小さな範囲の里山整備を行いました。隣の山は、藤蔓が竜のように木に巻き付いたり、陽が当たらず水を含み土砂崩れしそうな斜面もある状況。素人の集まりの作業には制限もあり、一人でも林業のプロが居てサポートしてもらえれば、より専門的な作業ができたかと思う。頼んで来てもらうことはできたのでしょうか。
- (事務局コメント：里山整備事業で専門的な作業を行える人に依頼して賃金等を補助対象とすることは可能。来年度以降、第4期森林税の事業として「開かれた里山の整備・利用事業」が始まることとなっており、後ほどご説明させていただきます。)

- 専門的な作業を依頼できるとして、問い合わせ先はどのようなところがあるか。
(事務局コメント：まずは森林組合が考えられる。作業内容に応じた経費がかかると思うが、県としても相談に乗っていきたい。)
- 森林づくり推進支援金での緩衝帯整備は、市町村が実施する事業に対して支援するというのでしょうか。または市町村と一緒にいうのでしょうか。
(事務局コメント：市町村が実施する事業に対して財政支援する形です。緩衝帯整備では、市町村が森林組合等に除伐等の作業を発注し、市町村に対して県が支援金を交付します。)
- 市も以前は林務係があったが職員の減少に伴い専門的な知識を持つ職員も減っている。仕事を覚えた頃に人事異動で新しい職員になり森林・林業についてゼロから勉強するというのが実情。一方で有害鳥獣による被害に対して市民からは緩衝帯や電気柵など総合的な対策を求められている。財政支援も助かるが、県の専門的な立場からのアドバイス等もいただきながら対策を進めていきたい。
(事務局コメント：森林税事業ではないが、農業農村支援センターと林務課を中心に鳥獣被害対策チームとしての活動もしているので、被害対策の相談等あれば寄せていただきたい。より専門的な課題については、県環境保全研究所の研究員に現地調査等を依頼することもできる。)
- 広報・普及啓発活動で情報誌に掲載した広報について、何か問い合わせ等の反応はありましたか。
(事務局コメント：掲載後 1 件林務課に問い合わせあり。水路沿いの危険木を伐ってもらえないか…というもので個人への補助メニューは無いため、町へ連絡させていただいた。直接事業に繋がらなかったが関心を持つ人がいることは分かった。)
- 一人二人からでも知ってもらうことが大事なので良いことだと思います。その他、ご意見等いかがでしょうか。よろしければ、事務局から次期森林税についての説明をお願いします。(座長)

(2) 次期森林づくり県民税の概要および北信地域における活用について

- 第 3 期の実施状況にも関連するが、同じ事業主体による事業実施が多く見られ新しい団体による活用が少ないと感じる。原因の一つとして、森林税活用事業の申請方法が分からないことがあるのではないかと感じる。情報誌への掲載による広報も行っているが、これだけではなかなか伝わっていないと感じる。委員の立場であっても情報を目にする機会が無く、一般の民間事業者の目に触れる機会がどれほどあるのか疑問。第 4 期においては、この状況を改善していく必要があると思う。例として、観光庁の高付加価値化事業という事業があり、検索すると観光庁と別のサイトで事業内容、申請方法や Q & A 等を受け取れるようになっている。第 4 期森林税では、この事例のように県HPに組込むのではなく、森林税の概要・活用事例・活用方法を一般に広く発信していく取組を検討し実行してほしい。周知、告知、申請を手助けするメディアの必要性を

強く感じるところ。

- 先ほど、里山整備事業において専門家の方がおらず専門的作業ができなかったとの話があった。第4期でも県民の方に広く森林を活用いただけるフィールドづくりの事業があるが、ここでも専門的な人材がいなかったために成果を上げにくい状況が予想される。例えば里山整備においても、どのような里山に整備していくのかというランドデザインができる人材が地元にはなかなか居ないのではないかと。このような専門的知識を持ちイメージを描ける人に入ってもらわなければならないと必要であり、そこを支援することが必要だと思う。どのような人材がいるのか県の方が情報が多くあると思われるので、多くの方が親しめる里山のイメージづくりや事業の管理ができる人に入ってもらわなければならないと必要であるのでは。

(事務局コメント：まず情報発信について、確かに森林税では事例のようなメディアは無いが、次期森林税の一部事業では民間団体に事業委託を予定しており情報発信での改善も期待しているところ。事例のような時代に合った情報発信メディアについても県に要望したい。また、県庁への要望等についても議事録と合わせて箇条書きした資料を添付するなど工夫していきたい。

また、里山整備の全体計画や事業管理ができる人材について、第3期の里山整備事業では「おてんま」的な小規模作業から始めて、まず地域の方が里山に入って荒廃を防いでいくことを想定していた部分があった。第4期では「広く県民に開かれた」里山整備ということで、ランドデザインや事業管理も必要となってくると思われるので、第4期で事業を計画する里山整備利用推進協議会への情報発信等において留意するとともに県庁とも相談していきたい。第3期で活動した管内の里山整備利用推進協議会の中には森林林業の知識・技術を有するNPO代表の方もおられたので必要に応じて相談等していきたい。)

- 資料の再造林の補助率10/10の注記「標準的な経費に対する補助率」について、標準的な経費を超えると10/10ではなくなるということでしょうか。資料のとおり50～60年生が多く、木が大きくなっており伐って新植していかなければいけない時期にきており、このような事業の活用が増えていくと思われるので、ここを深掘りしていくべきと思う。また、県産材需要拡大について、木を伐って出していく川上の立場としては川下の情報が少ないので、このような取組を進めてもらえるとうれしい。また、民間施設・公共施設に加えて（難しいかもしれないが）一般住宅にも使えば森林税さらには県産材のPRになって良いと思う。

(事務局コメント：補助率10/10について、造林事業への嵩上げの形であり造林事業は(国庫)補助事業であくまで標準経費を基準として補助金算出しているためこのような書き方となります。作業の規模や条件によっては実行経費となったり赤字となるケースもあるかもしれませんが、補助金の交付はこのような考え方でを行っています。また単価については毎年の事業単価を反映しているため適正であると考えています。県産材の需要について、川下からの情報発信・取組についても、今後、情報提供してい

きたいと思います。

一般住宅への補助金については、以前は県産材使用に対する補助金はありませんでしたが、森林税の活用となると税の趣旨に照らして個人住宅への補助というのは厳しいのが実情となっています。森林の重要性のPRという効果はご意見のとおりであり、どのような活用が可能か貴重なご意見として県庁へも伝えてまいります。）

- その他、ご意見等いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、会議事項（3）その他の項目に進みます。会議全体を通じた意見や他の構成員との意見交換等、メールで提供のあった森林づくり指針への意見等ありましたらお願いします（座長）
- 過去の会議でも出ている意見で「使いたいときに使えない。もう少し使いやすい支援ができないか。」という意見がある。この点について改善の余地はありそうでしょうか。（事務局コメント：具体的にこう改善されましたというお答えはできないが、令和5年度事業については第4期初年度ということで、多くの事業で、今後、要望を取りまとめていく状況。例年のように（年度末の）現時点で予算・実施事業が決まっている状態ではないので、このような進め方の中で事業者の利便性に配慮した事業執行についても探っていきたい。
- 民間（事業者）が動くには民間の視点が入ることも重要で、是非、そのような方向に前向きに検討し実施していただけるとありがたい。
- 飯山市と交流している都市部の市町村から、森林環境譲与税を活用したゼロカーボンの視点での交流についての話があり、昨年も地域振興局林務課や森林組合に相談させていただいたところ。今、森林に関する取組が注目されており、森林税や県・市への譲与税以外にも活用した取組等について引き続きご支援等をお願いします。
- 要望として、先ほどの森林税事業についての特設サイトは時間がかかると思われるが、今後、事業の要望照会等していく際には、緑の募金の公募事業への応募団体への周知や県NPO推進室を通じたNPO団体への周知、また市町村の広報への掲載等、県民の方々に広く公平に情報が伝わるような情報発信をお願いしたい。（事務局コメント：今後、周知していく事業もあるので、ご意見いただいた方法等を活用して情報発信していきたい。）
- 先ほどの、同じ事業主体による事業実施が多いという意見は常々感じていたところ。コンサルをしてくれる方を紹介してもらえば、何か事業をやりたいと思っている人が気付けることを県でアピールしてもらえると良いと思う。
- ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。では、最後に一点、お願いというか意見ですが、この会議での貴重な意見について議事録等にして県にお伝えいただいているということでありありがたいのですが、会議での提言・提案等に対する県の見解や対応等についてフィードバックがあると良いと思うのでご検討いただきたいと思います。（座長）

（事務局コメント：森林づくり指針や森林税活用事業に反映されているものもあると思っているところ。8月の県民会議の中でも、地域会議へのフィードバックの必要性に

ついて座長から事務局へ意見があった。ただ、地域会議は10地域にあり、それぞれの意見に個々になると大変な部分もありそうなので、どのような形になるか県民会議の事務局とも話してみたい。また、北信地域において取り組んだ内容等については当会議の中でご報告してまいりたい。

- ありがとうございます。可能な範囲でお願いします。それでは、ご意見ご提案、一通り出たようですので、これで意見交換を終了します。(座長)